和光市空家等対策実施計画（概要図）

取組方針	基本施策	施策の方向性	施策	取組内容	実施主体		スケジュール					担当課
					市	支援法人	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	
相談体制の拡充	相談先の明確化、民間と連携した相談対応の充実化	・所有者の状況や目的、意向に応じた相談体制を整備 ・空家等管理活用支援法人等と連携し、個々の相談内容に応じた専門的な相談体制を構築	空家なんでも相談窓口の再構築	空家等の利活用に関する相談対応		●						都市整備課
				近隣住民からの空家等に関する苦情対応	●							都市整備課、建築課、道路安全課、環境課、危機管理室、市民活動推進課、収納課
				和光市空家等データベースの管理	●							都市整備課、課税課、企業経営課
発生予防のための啓発	土地・建物の所有者のニーズや課題に合わせた啓発	・世代別やライフステージ別に応じた空家等に関する情報提供を充実 ・相続準備や終活に関する情報提供	ライフステージ別セミナーの開催（相続準備や終活を含む）	セミナーの企画・周知・実施		●						都市整備課、長寿あんしん課
		・空家等に関する情報を提供するための媒体を工夫	年齢層、属性に応じた情報提供	デジタルとアナログの媒体を用いた情報の発信	●							都市整備課、戸籍住民課、課税課
適正管理の促進	空家等の所有者等へ、適正管理のサポート・適正管理の指導	・指導や勧告等による管理不全対策を強化して、地域の安全性を向上	空家法に基づく対応、措置	管理不全空家等・特定空家等の判断・措置	●							建築課、都市整備課、道路安全課、環境課、危機管理室
				勧告に伴う課税特例の解除	●							課税課
		・空家等管理活用支援法人等と連携し、所有者が空家等を適切に管理するための一連のサポート体制を構築	空家等維持管理の支援体制構築	管理代行業務を行う民間事業者のマッチング支援		●						都市整備課
				空家法に基づく対応時の案内	●							建築課、都市整備課
利活用の促進	空家等を流通及び活用する体制整備及び仕組みづくり	・協定を締結している団体と連携し、空家等を住宅ストックとして市場へ流通 ・暫定的な利活用について、空家等を手放さないで有効活用するための選択肢を提供	市場流通の促進	空家等を修繕して利活用を促進		●						都市整備課
				サブリースやシェアハウス形式による利活用の紹介		●						都市整備課
		・空家等のリノベーションを通じて、店舗やコミュニティスペース等として利活用することを促進	地域密着型事業（エリアリノベーション）の促進	空家等再生に取り組む人材の育成		●						都市整備課、産業支援課
				空家等・空き店舗等のエリア的な利活用促進		●						都市整備課、産業支援課